

自動車検査証の備考欄の記載漏れについて

平成24年10月から11月までに新車新規検査等を受けた、軽乗用車 3,098 台の自動車検査証の備考欄情報（騒音規制年及び規制値）について、記載漏れがあったことが判明したため、自動車の使用者の方にお知らせするとともに、正しく記載された自動車検査証と差し替えを行うこととしましたのでお知らせします。

1. 事案の概要

- (1) 平成24年10月4日に国土交通省の型式指定を受け、平成24年11月2日より発売された以下の軽自動車のうち、平成24年11月12日までに新車新規検査等を受けた軽自動車について、自動車検査証の備考欄に記載されるべき近接排気騒音に係る規制年及び規制値が記載されていないことが一昨日判明しました。

＜該当車両＞

車 名 : ホンダ(通称名:N-ONE(エヌワン))

型 式 : DBA-JG1(2,802 台)、DBA-JG2(296 台)

＜記載漏れの内容＞

平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値 96dB

注：騒音規制年及び規制値の記載・・・騒音規制年及び規制値の記載は、街頭検査等において、自動車に適用される基準を明確にするために記載されるものです。

- (2) 平成24年11月12日に本件の発生原因等について国土交通省に報告を行い、同種事案の再発防止の徹底について指示を受けました。
- (3) なお、今回の記載漏れによる自動車の運行等への支障はありません。

2. 記載漏れが発生した原因

- (1) 今回の記載漏れは、自動車検査証の備考欄記載の基となる当協会電算システムのデータベースに、本来追加すべき当該型式に係わる騒音規制情報が、作業ミスにより追加されなかったため発生しました。
- (2) なお、当協会の電算システムのデータベースを平成24年11月12日に修正したため、13日以降に交付された自動車検査証は正しく印字されています。

3. 今後の対応

(1) 自動車検査証の差し替え

自動車検査証の記載漏れがあった軽自動車の使用者の方にご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに、正しく記載された自動車検査証と差し替えさせていただきます。

(2) 再発防止対策の実施

今後、直ちにマニュアルの改善等による当協会電算システムのデータベースへの情報の追加に係る作業の明確化及び作業内容の徹底を図るとともに、作業結果についても二重チェックを行う体制を確立します。また、併せて抜本的に人為的ミスをなくすよう、電算システムでの対応による改善を図ってまいります。

連絡先

軽自動車検査協会 業務部

審議役 ^{やはぎ}矢作 参事役 ^{まさわ}間澤

東京都新宿区西新宿 3-2-11

電話：03-5324-6623